

第 2 期

天龍村まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン



令和3年(2021年)3月

天 龍 村

目 次

第1章 第2期天龍村人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の背景.....	1
2. 第2期天龍村人口ビジョンの位置付け	1
3. 対象期間.....	1
第2章 人口の現状分析	2
1. 総人口の推移	2
2. 自然動態・社会動態の推移.....	6
3. 産業構造の分析	12
第3章 将来人口推計と分析.....	15
1. 将来人口推計	15
2. 将来人口を実現するために.....	17

第1章 第2期天龍村人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景

全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国は平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月に2060年に1億人の人口維持をめざした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、そのための取り組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

まち・ひと・しごと創生法では、各市町村においても国の総合戦略等を勘案しながら、地域の実情に応じた施策をとりまとめた地方版総合戦略の策定に努めることとされていることから、本村においても、平成28年(2016年)3月に「天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、目標達成に向けた取り組みを計画的に進めてきました。

令和元年度(2019年度)に国の総合戦略が最終年度を迎えたため、国は令和元年(2019年)12月に第2期の総合戦略を策定し、「継続は力なり」という姿勢を基本として、地方創生の動きを加速化させていくこととしています。

本村においても、こうした国の動向や本村の人口減少の状況を踏まえ、将来に向けた計画的なむらづくりを展望するための方向性を示すため、第2期天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下「第2期天龍村人口ビジョン」という。)を策定します。

2. 第2期天龍村人口ビジョンの位置付け

第2期天龍村人口ビジョンは、本村における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する第2期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期天龍村総合戦略」という。)を、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとします。さらに、令和2年度(2020年度)に策定する第6次天龍村総合計画とも整合性をとって策定します。

人口減少に歯止めをかける積極戦略と人口減少に対応したむらづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化について影響の分析・考察を行うものです。

3. 対象期間

第2期天龍村人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間(令和42年(2060年))の推計も考慮しつつ、本村ではより具体的な総合戦略を策定するために中期的(令和22年(2040年))な将来人口推計に重点を置きます。なお、国の方針転換や、今後の本村における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化、その他人口に大きな影響を与える要因があった場合においては、適宜見直しを行うものとします。

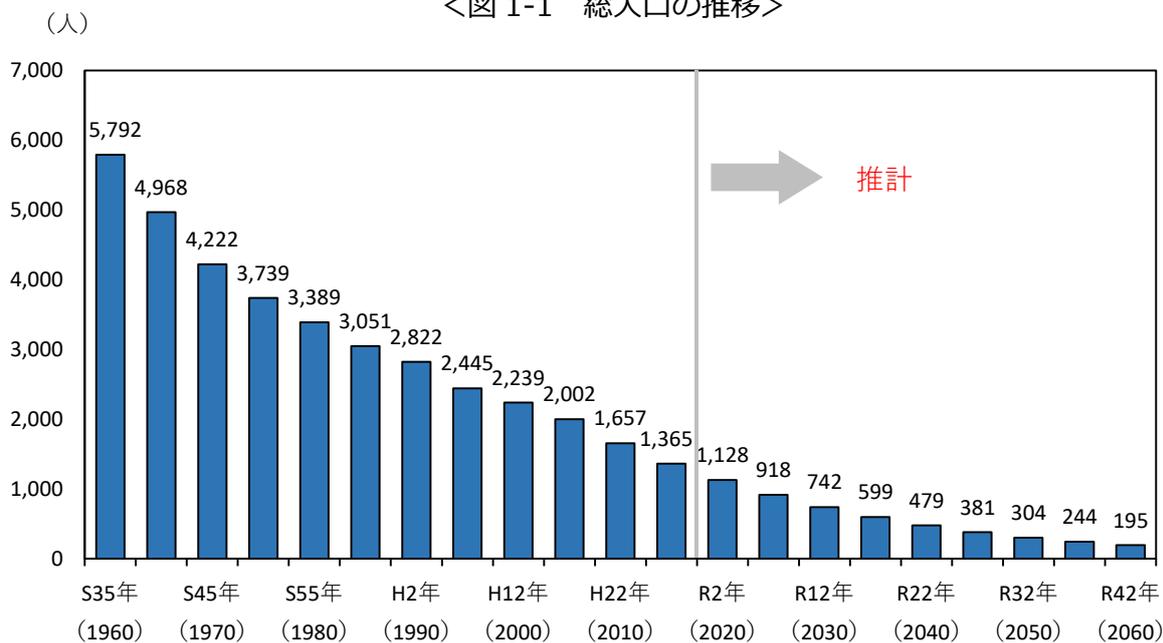
第2章 人口の現状分析

1. 総人口の推移

① 総人口と将来推計

昭和31年（1956年）に平岡村と神原村が合併し現在の天龍村が発足して以来、人口が減少し続けており著しく過疎が進んでいます。昭和35年（1960年）には5,792人だった人口も、平成27年（2015年）には1,365人になっています。今後も減少は進み、令和7年（2025年）には1,000人を下回ることが予想されています。

<図 1-1 総人口の推移>



資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による人口推計

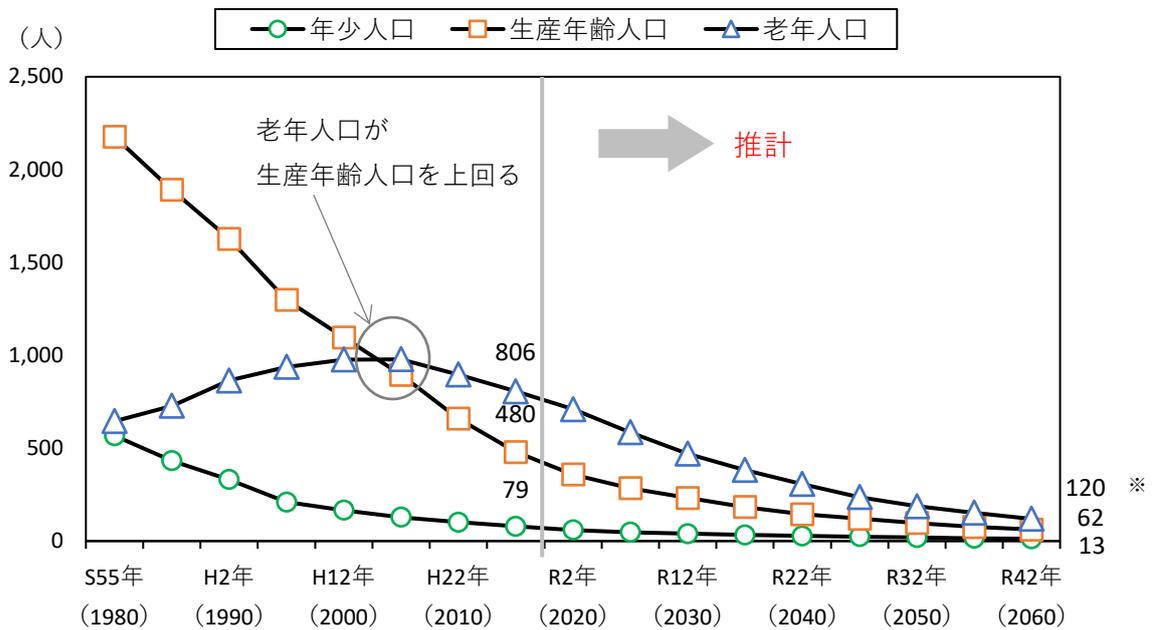
②将来の年齢別人口割合

「年少人口」(0-14歳)は一貫して減少傾向にあり、平成27年(2015年)には79人と100人を下回りました。令和2年(2020年)以降も緩やかながら減少し続けると見込まれます。

「生産年齢人口」(15-64歳)は、昭和55年(1980年)以降ほぼ同様の減少率で減少を続けており、令和2年(2020年)以降は減少速度が緩やかになるものの、今後も減少すると見込まれます。

「老年人口」(65歳以上)は平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、平成17年(2005年)ごろにピークを迎え、生産年齢人口の数を上回りました。しかし、老年人口も平成22年(2010年)以降は減少に転じており、この傾向は令和42年(2060年)まで継続すると見込まれます。

<図 1-2 年齢3区分別人口の推移>



資料：国勢調査及び社人研による人口推計

※小数点以下を四捨五入しているため合計値に誤差が生じることがあります。

<表 1-1 年齢3区分別人口割合の推移>

	S55年* (1980)	S60年* (1985)	H2年 (1990)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年* (2010)	H27年 (2015)	
年少人口	16.7	14.2	11.7	8.6	7.4	6.4	6.2	5.8	
生産年齢人口	64.2	62.0	57.7	53.1	49.0	44.7	39.8	35.2	
老年人口	19.0	23.9	30.6	38.3	43.6	48.9	54.1	59.0	
	R2年 (2020)	R7年* (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R37年 (2055)	R42年 (2060)
年少人口	5.3	5.2	5.3	5.5	5.9	6.2	6.3	6.3	6.5
生産年齢人口	31.8	31.1	31.3	30.6	30.1	31.7	31.9	31.3	32.0
老年人口	62.9	63.8	63.4	63.9	64.0	62.1	61.8	62.4	61.5

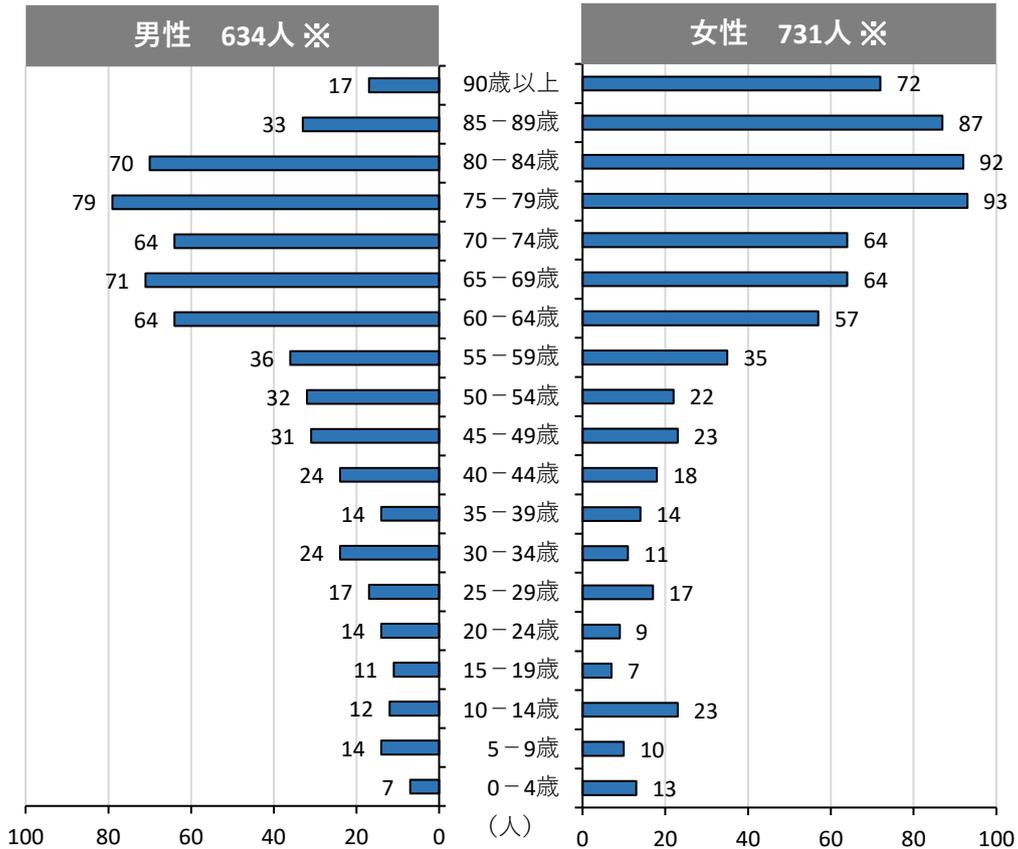
資料：国勢調査及び社人研による人口推計 (%)

※小数点以下を四捨五入しているため合計値に誤差が生じることがあります。

③人口ピラミッド

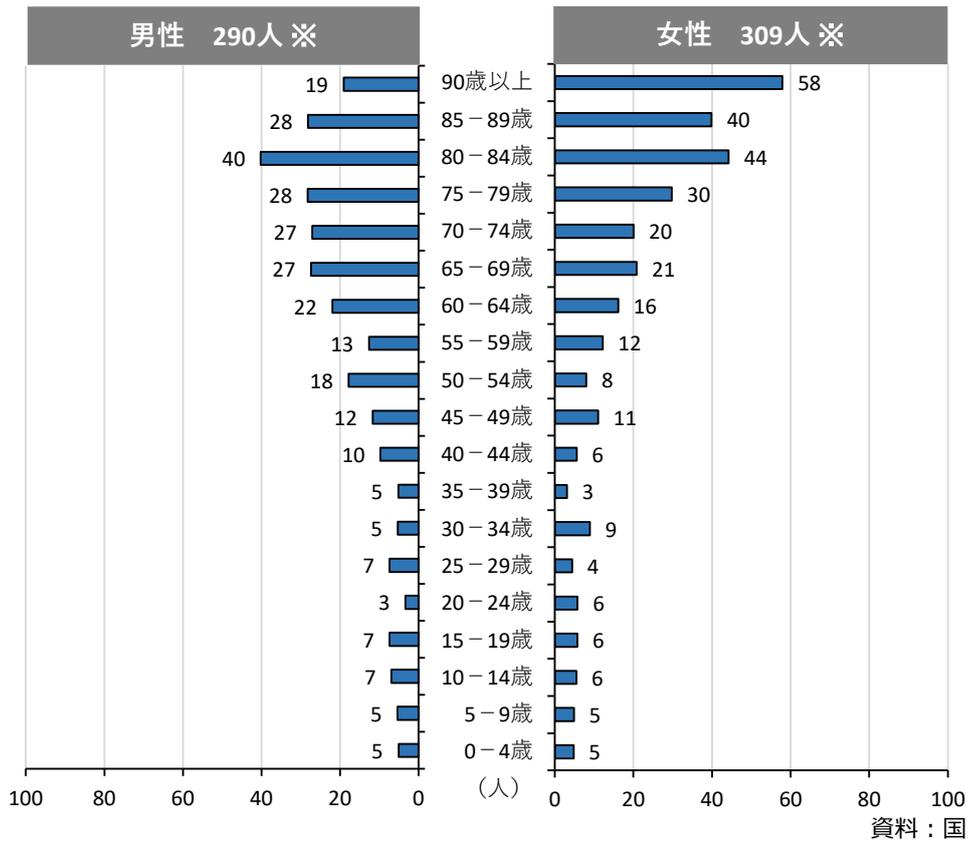
平成 27 年（2015 年）から令和 37 年（2055 年）にかけての人口ピラミッドを 20 年ごとにみると、全ての年齢層にわたって、全体的に規模が縮小していることがわかります。こうした中でも老年人口比率は増加し、令和 17 年（2035 年）には後期高齢者の割合が 5 割近くになることが予測されます。地域社会を支える生産年齢人口と年少人口、老年人口との比率が大きく変化することが予測されます。

<図 1-3① 人口ピラミッド：平成 27 年（2015 年）>

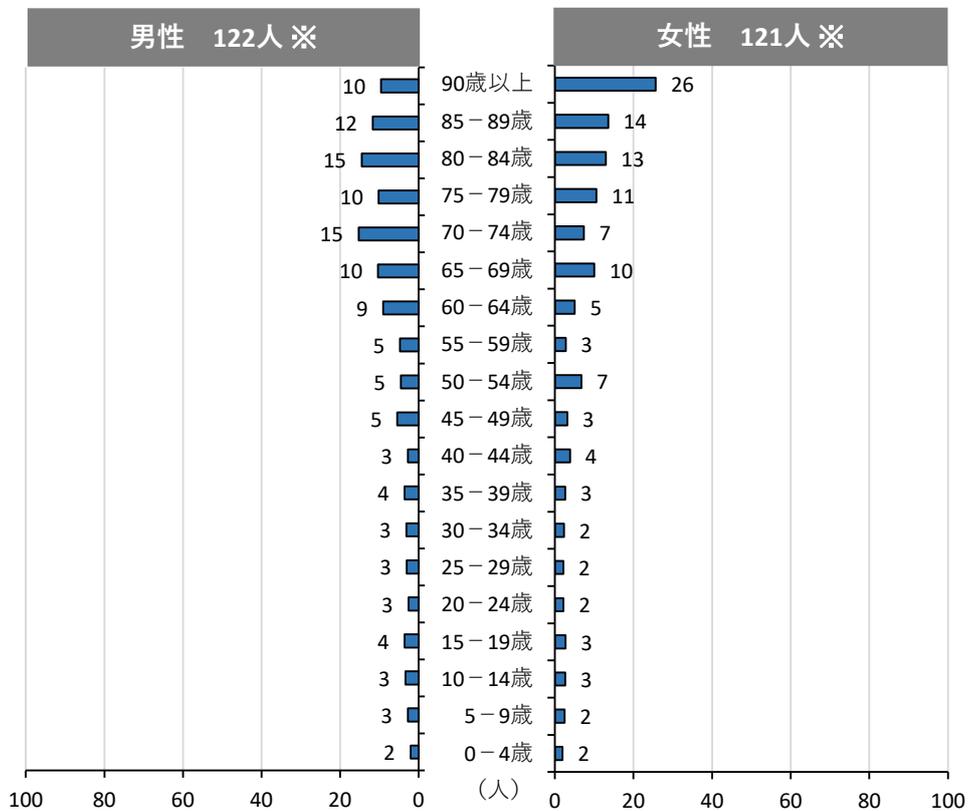


資料：国勢調査

図 1-3② 人口ピラミッド：令和 17 年（2035 年）>



<図 1-3③ 人口ピラミッド：令和 37 年（2055 年）>



※小数点以下を四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

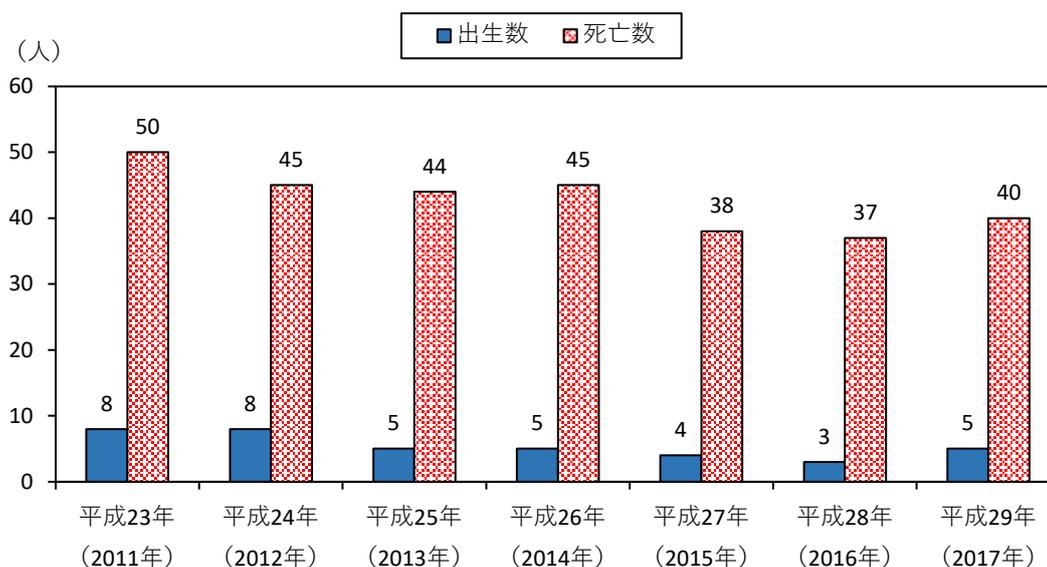
2. 自然動態・社会動態の推移

①出生・死亡の推移

出生数についてみると、平成23年（2011年）から平成28年（2016年）まで緩やかな減少傾向にありましたが、平成29年（2017年）には5人と若干増加に転じました。

一方、死亡数についてみると、平成23年（2011年）から増減を繰り返しながらやや減少傾向で推移しています。死亡数は出生数を大きく上回り続けており、今後もこのような状況が続くと予想されます。

<図 1-4 出生・死亡数の推移>



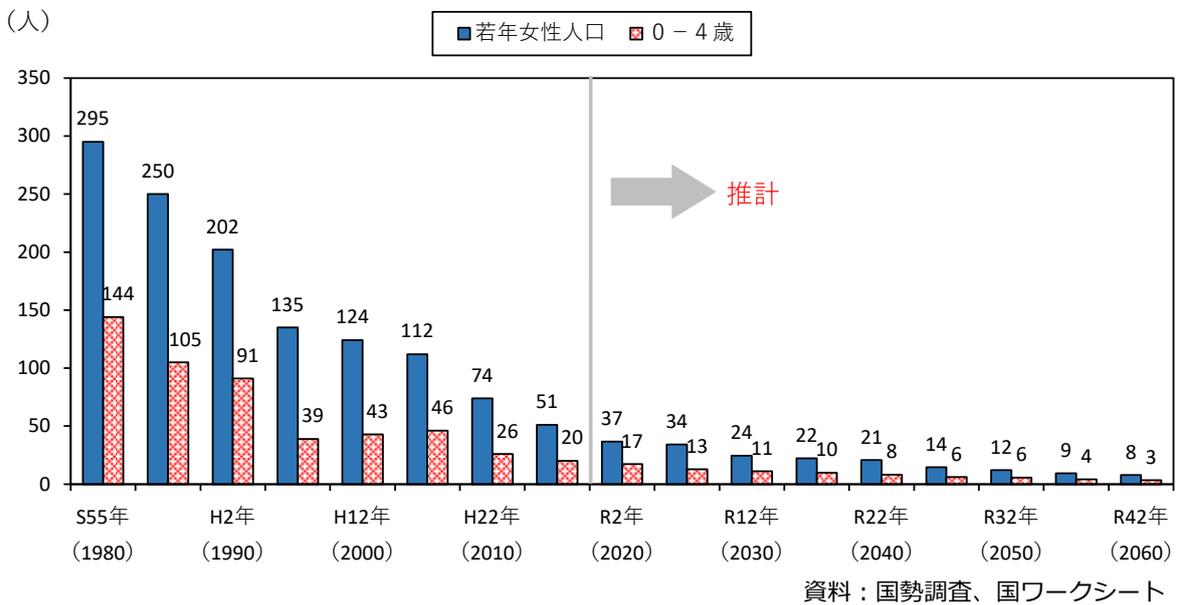
資料：長野県衛生年報

②若年女性人口と未婚率の推移

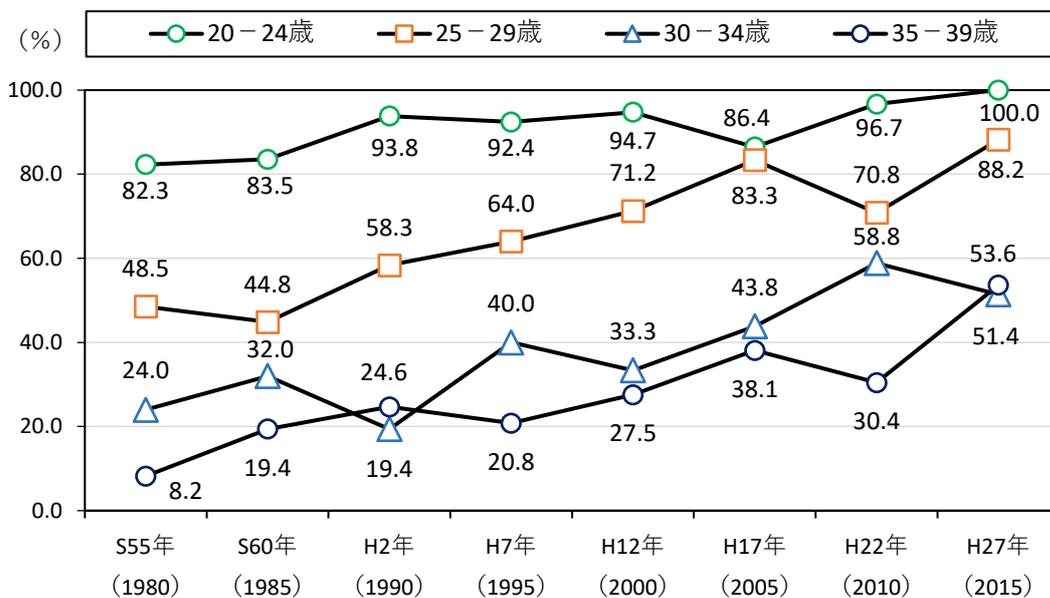
人口の再生産を中心的に担う「若年女性人口（20-39歳）」についてみると、昭和55年（1980年）より減少を続けており、令和2年（2020年）以降の推計でも緩やかに減少していくことが予測されます。0-4歳の子どもの数の推移では、若年女性人口とほぼ同じように推移していますが、平成7年（1995年）から平成17年（2005年）の間は増加がみられたものの、平成22年（2010年）に再度減少に転じています。この傾向は今後も続き、緩やかに減少していくことが予測されます。

未婚率の推移をみると、全体的に上昇傾向にあり、社会的な晩婚化・未婚化が進んでいることがわかります。特に30歳代の未婚率の上昇は著しく、昭和55年（1980年）と平成27年（2015年）とで比較すると、30-34歳では2倍以上、35-39歳では6倍以上の上昇がみられます。

<図 1-5 若年女性人口（20-39歳）と0-4歳人口の推移>



<図 1-6 未婚率の推移>

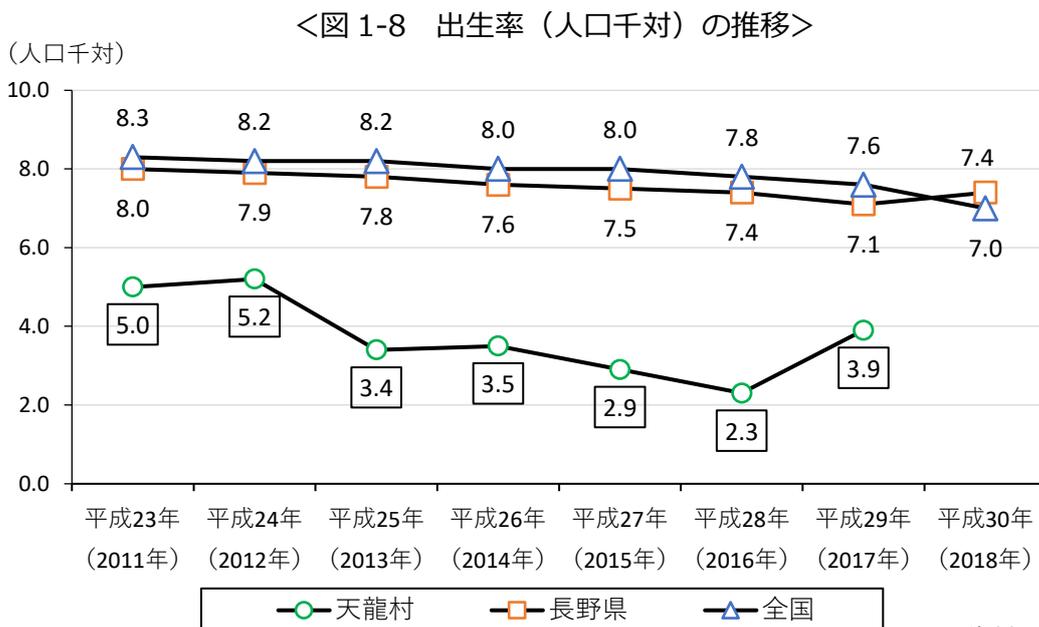
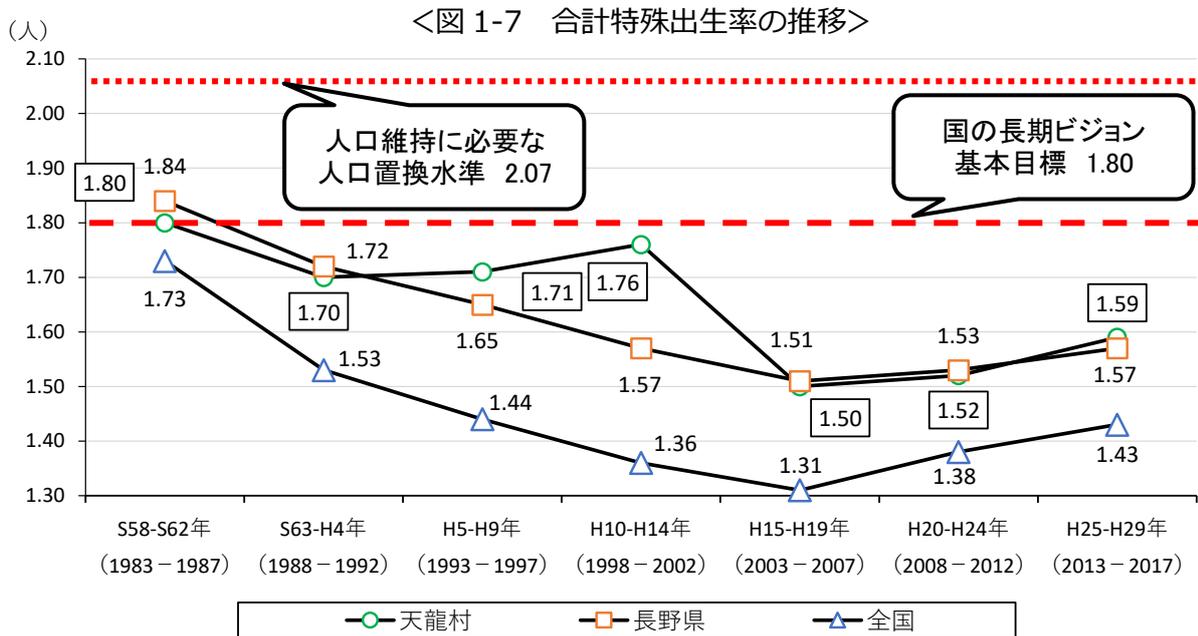


③合計特殊出生率と出生率の推移

合計特殊出生率をみると、国や県が全体的に減少傾向にある中、本村においては平成5年（1993年）から平成14年（2002年）にかけて上昇がみられました。しかし、平成15年（2003年）に大きく減少し、その後ほぼ県と同様の水準を保ちながら微増で推移しています。平成25（2013）-29（2017）年では1.59と国・県に比べ高くなっています。

今後は人口の再生産を中心的に担う若年女性人口（20-39歳）がさらに減少していくことから、出生率の改善だけでは人口維持が難しくなることが考えられます。

出生率（人口千対）の推移をみると、国や県よりも低い水準で推移しています。平成24年（2012年）以降は減少傾向にありましたが、平成29年（2017年）では増加に転じています。

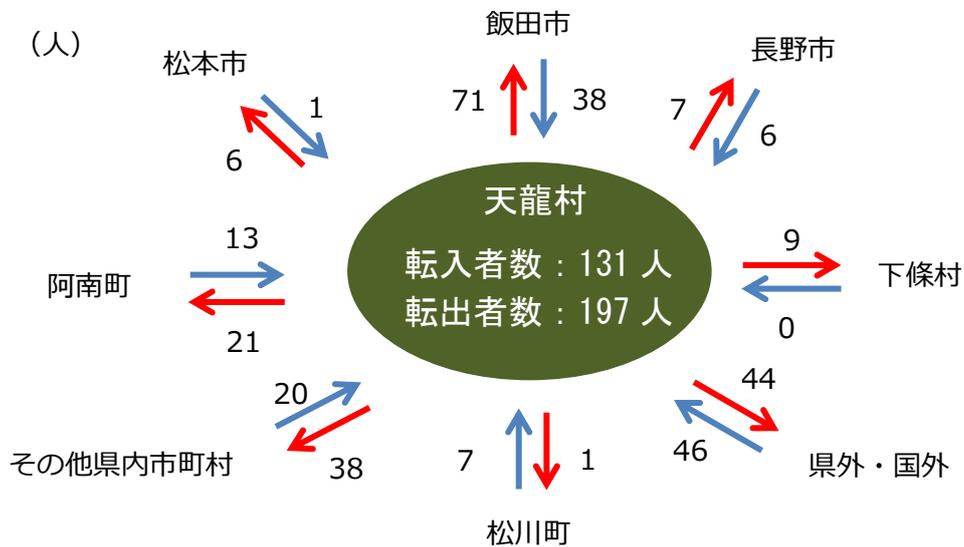


④ 転入・転出の傾向

平成 22 年（2010 年）から 27 年（2015 年）にかけての本村における主な転入・転出先についてみると、飯田市や阿南町への移動が多くなっています。その他県外等との移動は、2 割から 3 割程度となっています。全体では転入者数が 131 人に対し、転出者数が 197 人と転出が大きく上回っています。

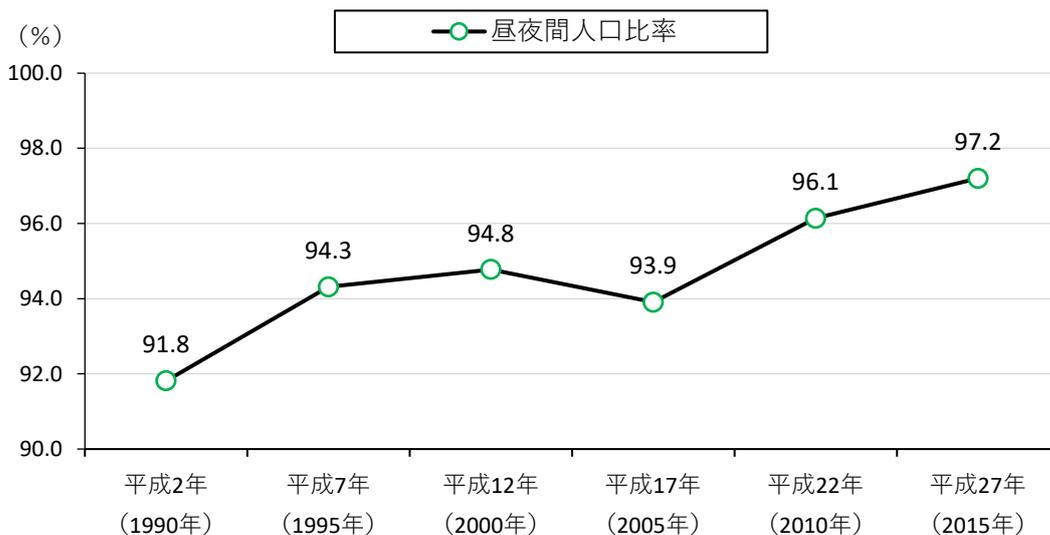
昼夜間人口比率についてみると、年々上昇しており、平成 27 年（2015 年）では 97.2%と昼夜の人口移動が少なくなってきました。このことから、村外へ通勤している人と、逆に村外から村へ通勤している人の差が均衡してきていることがわかり、村への通勤者を増やす施策のほか、村から村外へ通勤する若者等に対して負担の軽減を図る施策を引き続き展開していくことが重要と考えられます。

<図 1-9 主な転入・転出先：平成 22-27 年（2010-2015 年）>



資料：国勢調査

<図 1-10 昼夜間人口比率>



資料：国勢調査

※夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数を昼夜間人口比率と呼び、昼間人口と夜間人口の関係を表す指標として使われる。

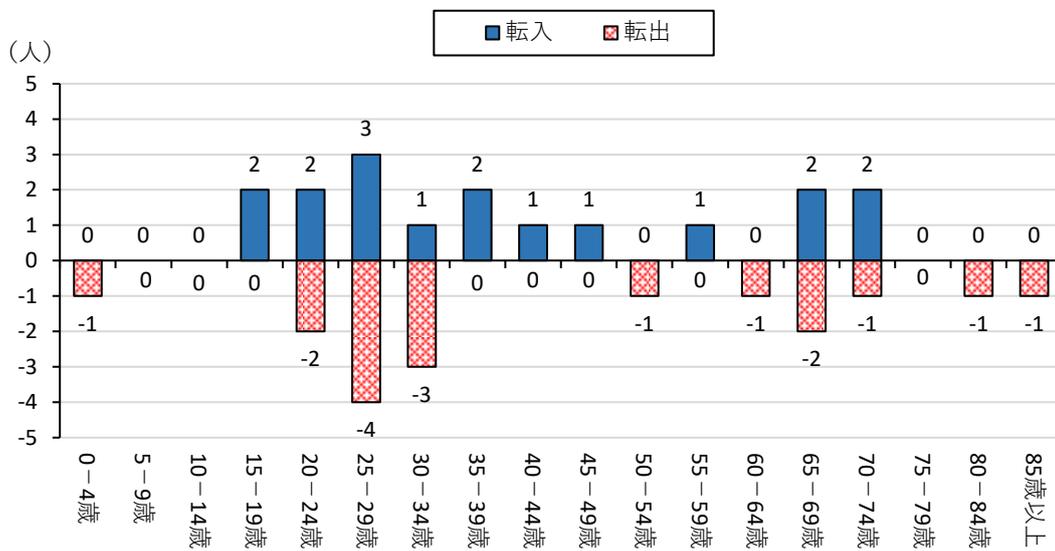
⑤ 転入・転出の状況

令和元年（2019年）の年齢階級別転入数・転出数について、「転出」をみると、男性の20～34歳までの若年層、女性の20歳代後半と85歳以上で多くなっています。

また、「転入」をみると、男性の15～49歳までの各年代、女性の20歳代後半と80歳以上で比較的多くなっています。

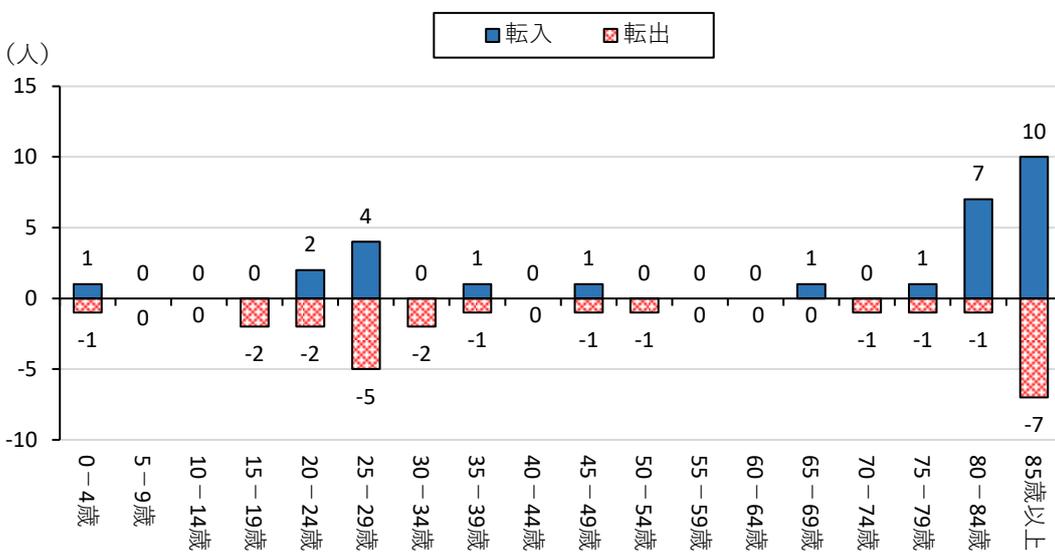
令和元年（2019年）単年で全体をみると、男性は転入17人、転出17人と均衡しており、女性は転入28人、転出25人と転入超過となっています。転入・転出数は、20歳代・30歳代の層が若干多いものの、この年齢層にとどまらず、幅広い層で移動の動きがみられるため、このような直近の傾向を踏まえ、人口の見通しを検討していく必要があります。

<図 1-11① 年齢階級別転入数・転出数の状況：令和元年（2019年）／男性>



資料：住民基本台帳

<図 1-11② 年齢階級別転入数・転出数の状況：令和元年（2019年）／女性>



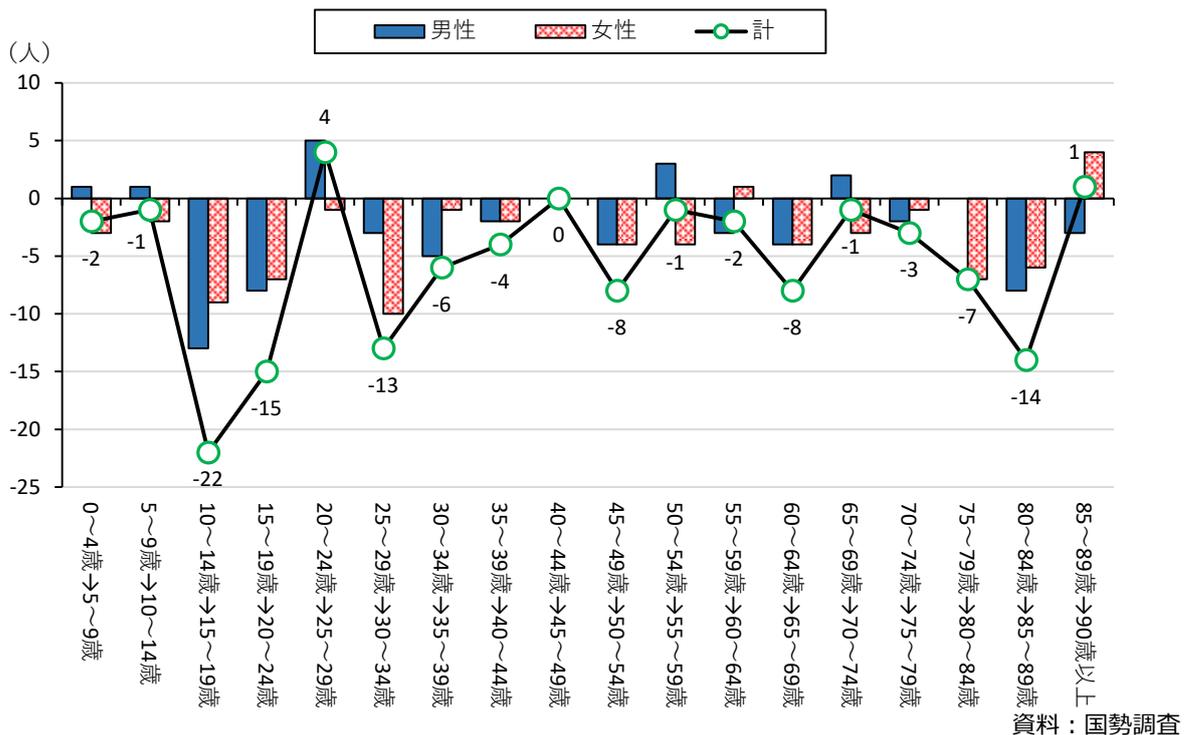
資料：住民基本台帳

⑥性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）における年齢階級別の人口移動についてみると、男女ともに 10 歳代から 24 歳までの人口減少が著しく、進学や就職によって転出していると考えられます。また女性の 25～29 歳→30～34 歳での人口減少は、結婚等による転出と考えられます。

概ねどの年代においても転出者が多いことから、人口減少の抑制には、子育て世代から高齢者世代まで幅広い世代の人にとって、暮らしやすく、住み続けたいと思える施策の実行を検討していく必要があります。

＜図 1-12 平成 22 年（2010 年）→平成 27 年（2015 年）の年齢階級別人口移動＞



⑦年齢階級別の人口移動の長期的傾向

人口移動における年齢階級別の長期的な傾向についてみると、「10-19 歳→15-24 歳」の人口減少が著しく、全体的に同様の推移をしていることから、就学や就職等で村外へ転出していることがわかります。

＜表 1-2 年齢階級別人口移動の推移＞

(人)

	S55→S60年 (1980→1985)	S60→H2年 (1985→1990)	H2→H7年 (1990→1995)	H7→H12年 (1995→2000)	H12→H17年 (2000→2005)	H17→H22年 (2005→2010)	H22→H27年 (2010→2015)
合計（純移動数）	-251	-119	-203	-34	-72	-161	-102
0-9歳→5-14歳	-9	-6	-21	9	-3	-10	-3
10-19歳→15-24歳	-203	-120	-97	-44	-37	-43	-37
20-29歳→25-34歳	2	0	-37	-9	-3	-31	-9
30-39歳→35-44歳	-21	-4	-26	5	-7	-36	-10
40-49歳→45-54歳	10	3	-15	7	1	-12	-8
50-59歳→55-64歳	-32	-23	-10	6	-9	-7	-3
60-69歳→65-74歳	-6	11	-4	11	-5	-2	-9
70歳以上→75歳以上	8	20	7	-19	-9	-20	-23

資料：国勢調査

3. 産業構造の分析

① 産業構造の推移

各産業別の就業者数についてみると、すべての産業において一貫して減少していましたが、第1次産業では平成27年（2015年）に若干増加しています。

第1次産業の農林業については、多くの方が従事していますが、高齢化が進んでおり、早急に世代交代の準備が必要です。

第2次産業については、衰退の影がみられるものの、総合工事業をはじめとする建設業、製造業等は稼ぐ力が強く、本村の重要な産業となっています。

第3次産業については、今後さらなる高齢化により利用者数の増加が見込まれる中、医療・福祉サービスは就業者の増員が必須ですが、今後も若年層が都市圏へ流出していくことで、介護士等の医療・福祉サービス従事者の人手不足が懸念されます。

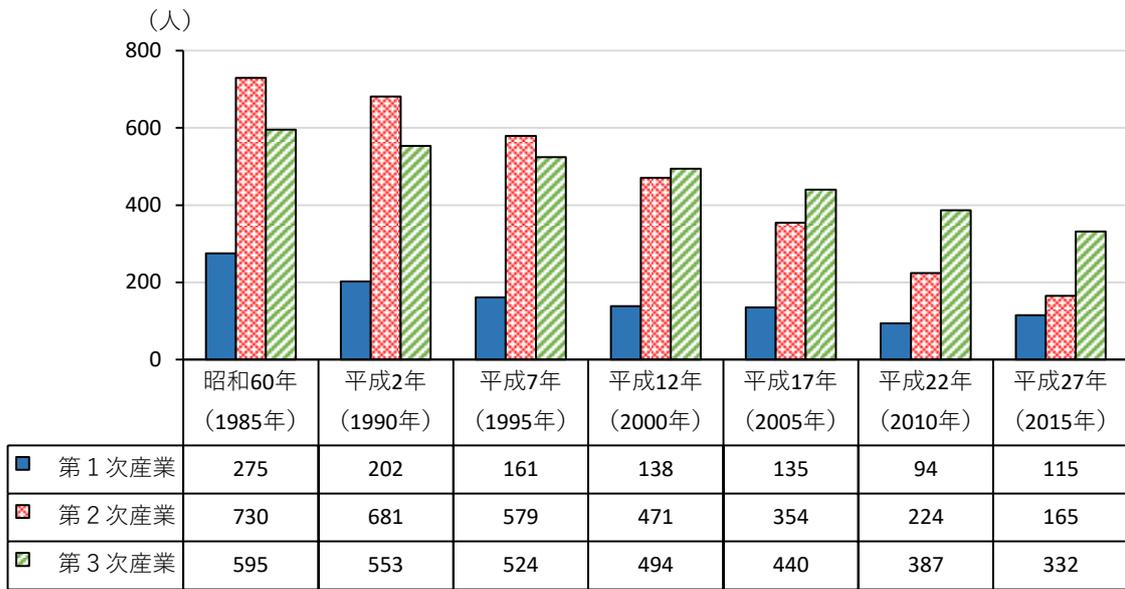
<表 1-3 産業ごとの就業者数の推移>

産 業（大分類）	就 業 者 数（人）				H22-H27 増減率	
	平成12年 （2000年）	平成17年 （2005年）	平成22年 （2010年）	平成27年 （2015年）	（人）	（%）
生産年齢人口	1,096	895	659	480	▲ 179	▲ 27.2
就業者数総数	1,103	929	707	613	▲ 94	▲ 13.3
第1次産業	138	135	94	115	21	22.3
農林業	138	135	93	114	21	22.6
漁業	0	0	1	1	0	皆増
第2次産業	471	354	224	165	▲ 59	▲ 26.3
鉱業	36	10	8	3	▲ 5	▲ 62.5
建設業	230	159	104	76	▲ 28	▲ 26.9
製造業	205	185	112	86	▲ 26	▲ 23.2
第3次産業	494	440	387	332	▲ 55	▲ 14.2
電気・ガス・熱供給・水道業	27	12	4	9	5	125.0
運輸・通信業	36	17	21	9	▲ 12	▲ 57.1
卸売・小売業	114	72	56	40	▲ 16	▲ 28.6
飲食店、宿泊業		39	32	31	▲ 1	▲ 3.1
金融・保険業	5	6	7	2	▲ 5	▲ 71.4
不動産業	1	3	1	1	0	皆増
医療、福祉		108	125	114	▲ 11	▲ 8.8
教育、学習支援業		36	29	22	▲ 7	▲ 24.1
複合サービス事業		34	10	9	▲ 1	▲ 10.0
学術研究、専門・技術サービス業			9	7	▲ 2	▲ 22.2
生活関連サービス業、娯楽業			28	19	▲ 9	▲ 32.1
サービス業 （他に分類されないもの）	248	67	21	22	1	4.8
公務（他に分類されないもの）	63	46	44	47	3	6.8
分類不能の産業	1	0	2	1	▲ 1	▲ 50.0

資料：国勢調査

※平成12年（2000年）国勢調査では第3次産業の一部で調査項目がなかったため数値記載がない項目があります。

<図 1-13 産業分類別従事者数>



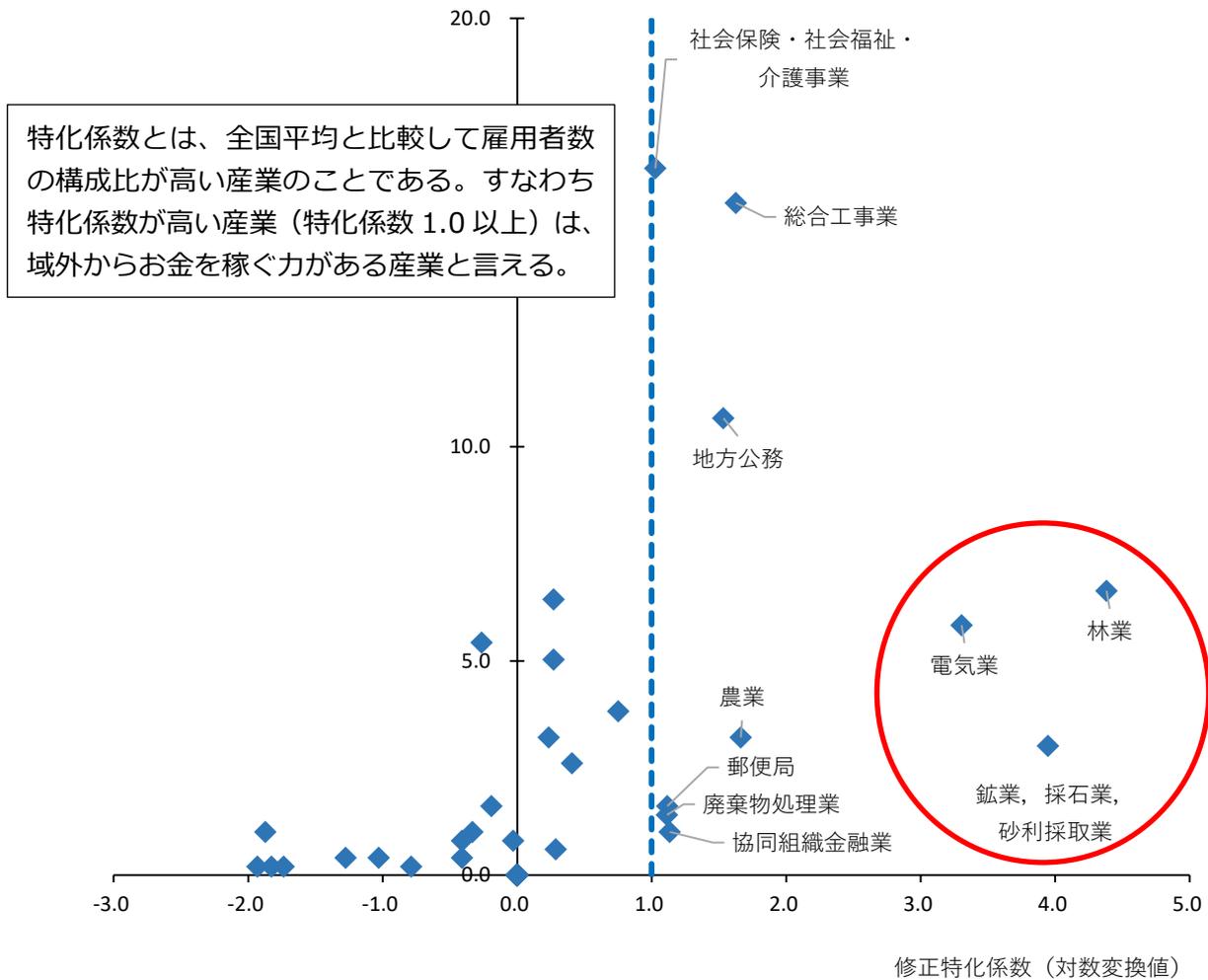
資料：国勢調査

②特化係数による産業・雇用創造チャート

本村の特化係数による産業・雇用創造チャートについてみると、「電気業」「林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」において特化係数が 1.0 を大きく上回っており、今後も基幹産業として本村の稼ぐ産業となりうるため、さらなる活性化策に繋がることが期待されます。

<図 1-14 産業・雇用創造チャート>

従業者比率 (%)



修正特化係数 (対数変換値)

資料：平成 28 年 (2016 年) 経済センサス
 天龍村における特化係数 = 天龍村のある産業の比率 ÷ 全国のある産業の比率

総合工事業：土木施設、建築施設、建築物を完成することを発注者に対し直接責任を負う事業所または自己建設で行う事業所。

郵便局：郵便貯金銀行、郵便保険会社、郵便事業会社及び市町村等からの委託を受けること等で、複数の大分類にわたる各種サービスを提供する事業所。

協同組織金融業：組合員である中小企業者、農業者、漁業者や労働団体協同組合等に対する金融上の便益を供する事業。電気業：一般の需要に応じ電気を供給する事業所またはその事業所に電気を供給する事業所をいう。自家用発電の事業所も電気業に含まれる。

廃棄物処理業：主として廃棄物処理業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための人事・人材育成、財務・経理、企画、広報・宣伝、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は廃棄物処理業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所。

地方公務：都道府県庁、市区役所、町村役場、地方公共団体の組合及びその地方機関など、本来の立法事務及び地方行政事務を行う事業所。

第3章 将来人口推計と分析

1. 将来人口推計

長期的な人口展望を示した国の長期ビジョンに従い、本計画でも社人研の「日本の地域別将来人口推計（平成30年（2018年）3月推計）」を踏まえつつ、独自の将来人口推計を行います。

①シミュレーションの概要

総人口の推計シミュレーションは、国から示されたワークシートを用い、将来人口に及ぼす自然増減の影響と社会増減の影響を、それぞれ合計特殊出生率と純移動率の仮定を用いて分析し、設定しています。

現時点のシミュレーションは、第1期人口ビジョンにおける設定根拠も踏まえ、以下の3つのパターンに分けて検討していきます。

<表 2-1 総人口推計シミュレーション>

シミュレーション①	社人研推計準拠（平成27年（2015年）を基準年として推計） 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）3月推計）」の2045年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計されたもの
シミュレーション②	社人研推計を基準に、本村の社会移動（転入・転出）が均衡し、プラスマイナス0となった場合
シミュレーション③	シミュレーション②を基準に、本村の直近の出生率1.59（H25（2013）-29（2017））が将来にわたって維持されるとともに、年間3人のU・Iターン者（≒1家族）を加味した場合
※第1期人口ビジョン推計（参考）	社人研推計（平成22年（2010年）基準）に、長野県民希望出生率1.84及び年間4人のU・Iターン者を加味した場合

②総人口の見通し

第1期人口ビジョン策定時に行ったシミュレーション結果を踏まえつつ、社人研から公表された「日本の地域別将来推計人口」（平成30年（2018年）3月推計）を基に、表2-1による3つのシミュレーションを行いました。

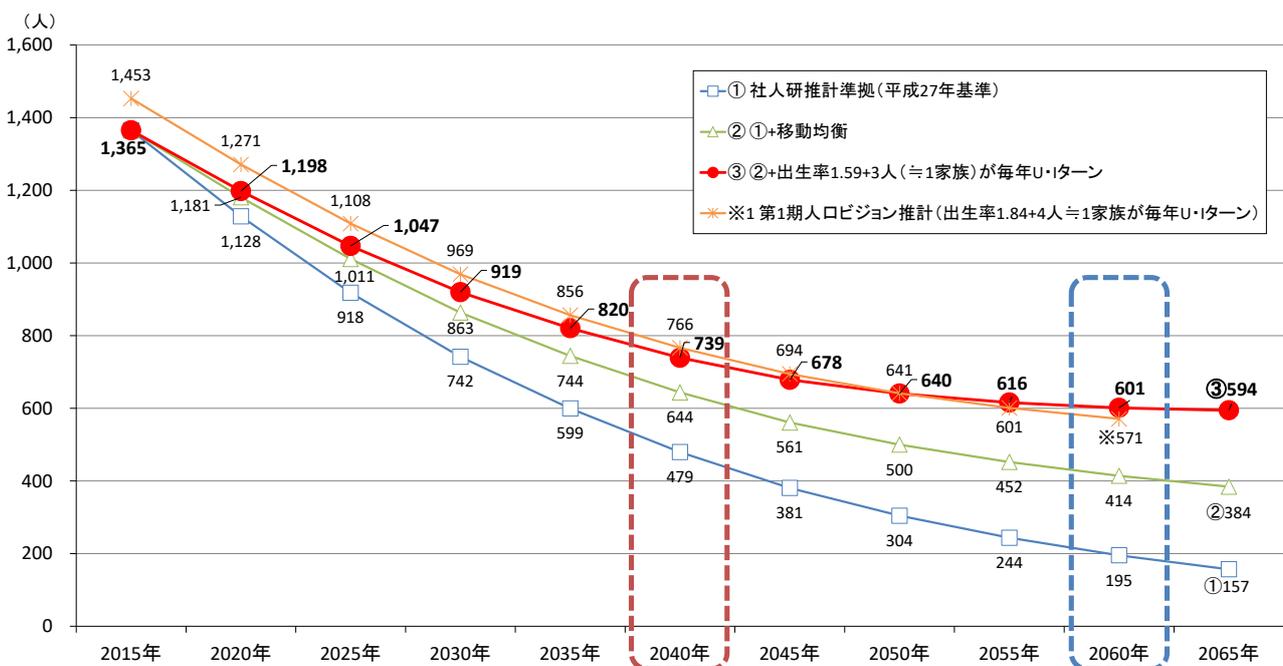
この結果、シミュレーション③では、今後の合計特殊出生率を、直近年で算出された1.59が継続すると設定した上で、社会増減がプラス・マイナスゼロで均衡するとともに、毎年3人（1家族）がU・Iターン等で本村に流入してくることを想定し、平成27年（2015年）に1,365人であった人口が、令和22年（2040年）に739人、令和42年（2060年）に601人と推計されました。

第2期人口ビジョンでは、このシミュレーション③を採用し、令和22年（2040年）に739人以上、令和42年（2060年）に601人以上の人口を維持することを目標に掲げ、各種施策に取り組めます。

<表 2-2 総人口推計シミュレーション結果>

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
①	1,365	1,128	918	742	599	479	381	304	244	195	157
②	1,365	1,181	1,011	863	744	644	561	500	452	414	384
③	1,365	1,198	1,047	919	820	739	678	640	616	601	594
※	1,453	1,271	1,108	969	856	766	694	641	601	571	-

<図 2-1 総人口推計シミュレーション結果>



2. 将来人口を実現するために

① 移住・定住の促進に向けて

本村では、10歳代後半から30歳代にかけて、進学・就職や結婚等を機に、転入を大幅に上回る転出がみられ、本村の人口減に大きな影響を及ぼす原因の一つとなってきました。近年もこれらを理由とした転出は続いています。幅広い年齢層にわたる転入者も一定程度見られる中、社会減の減少幅は縮小する傾向にあり、令和元年（2019年）では、男性の転出入数は均衡し、女性においては3人の転入超過となりました。このような近年の状況は、社会移動数の全体的な規模縮小や、施設入所等による高齢者の転出入の影響等も想定されますが、就労や移住・定住支援等の政策によって転入される方も徐々に見受けられるようになっており、今後、この効果をより発揮させていくことが必要となっています。

そこで、U・Iターン者をはじめ様々な世帯形態の定住希望者に対応した住宅や、快適で安心な生活環境を整備し定住を促進するとともに、村ぐるみによる魅力的な教育の場や将来の天龍村を担う人材育成、本村の資源を活かした雇用の場の確保と新たな交流人口・関係人口の拡大等を図り、さらには生涯安心して暮らせる医療環境を整えるなどにより、社会移動の均衡に加え、ファミリー層を中心とする転入増をめざしていきます。

② 出生数の確保に向けて

平成27年（2015年）時点において、天龍村民のうち65歳以上が占める割合を示す高齢化率は、59.0%と全国で2番目の高さとなっています。このように超高齢社会となっている本村では、人口の自然減傾向は避けられず、毎年死亡数が出生数を大きく上回っています。

本村の合計特殊出生率については、平成25年（2013年）～29年（2017年）で1.59となり、前回の平成20年（2008年）～24年（2012年）の1.52から増加するとともに、国・県の値を上回ることとなりました。第1期の人口ビジョンでは、合計特殊出生率を1.84と長野県全体で算出された県民希望出生率を用いたシミュレーションを実施していましたが、合計特殊出生率のさらなる大幅な上昇は、施策効果が発現するまでに相当の時間を要するものであり、動向を分析しつつ目標を定めていく必要があります。また、15～49歳の女性人口が100人にも満たない本村では、合計特殊出生率では自然減の抑制効果としては大きな影響が望めないことから、現状を見据え、回復してきた現在の1.59が今後とも継続するよう、本村らしさを活かした有効な施策を展開していくことが必要です。

このため、まずは出会いの場の創出など結婚対策事業を推進し、結婚に向けた活動を支援していくほか、子育てしたいと思える保育環境の充実や、子育て支援施設の充実を図ります。また、仕事の確保及びワーク・ライフ・バランスの推進や、医療環境の整備等、子どもを生み、安心して育てられる環境をより一層充実させます。こうした取り組みを通じて出生数の確保に努め、未来の天龍村を担う人づくりにつなげていきます。

第2期天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

発行：長野県天龍村

編集：天龍村地域振興課

所在地：〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

T E L : 0260-32-2001 (代表) F A X : 0260-32-2525

発行年月：令和3年(2021年)3月
